

滋賀県が締結する契約に関する事業者調査 概要

調査の目的、実施方法

【目的】

「滋賀県が締結する契約に関する条例」(令和3年滋賀県条例第36号)の推進に関し、「滋賀県の契約に関する取組方針」に掲げる、環境に配慮した事業活動、多様な人材の活用、県の契約の履行に係る業務に従事する者の労働環境の整備等についての事業者の取組状況を把握するため、令和4年度から、統計法(平成19年法律第53号)に基づく届出統計として実施。

【実施方法】

◆事業者アンケート調査

○調査対象 次の入札参加資格者名簿に記載のある全ての事業者 5,400社
・滋賀県建設工事等入札参加資格有資格者名簿
・滋賀県物品・役務および庁舎管理業務に係る競争入札参加資格者名簿

○調査時期 令和5年9月～10月

○調査方法 郵送により調査票を配布し、郵送で提出する方法または滋賀県オンライン受付システムへ入力する方法により提出

○調査内容

- ① 滋賀県の契約に関する取組方針の「地域経済の活性化への配慮」、「一定の行政目的の実現を図るための契約の活用」に関する取組状況
- ② 今後の県の取組の参考とするための内容
- ③ 県の入札制度、県を相手方とする契約に関する意見

◆賃金実態調査

○調査対象 県と契約している清掃、警備、設備管理等の事業者 28社(60契約)

○調査時期、調査方法
事業者アンケート調査と同時実施

○調査内容

- ① 性別、年齢、勤続年数、従事職種、就業形態、給与形態などの従業員の属性
- ② 調査対象期間(令和5年8月の1か月間)の勤務状況
労働日数、労働時間、賃金の内訳等

昨年の調査回答状況

◆事業者アンケート調査

○回収率 56.4%(有効回収数 3,327件)

○地域 (※県内事業者は、県内に本店を置く事業者。)

県内事業者 48.6%、県外事業者 51.0%、不明 0.4%

○規模 (※小規模企業、中小企業は、中小企業基本法の規定による区分。大企業はこれら以外。)

小規模企業 40.1%、中小企業 41.9%、大企業 15.8%、その他法人 1.6%、無回答 0.6%

○主な事業内容

工事請負 39.7%、工事等業務委託 11.4%、業務委託 26.5%、物品等の売買 22.4%

◆賃金実態調査

○回収率 事業者 31.0%(9件) (契約 38.1%(24件))

※清掃39人分、設備管理6人分の回答。

昨年の調査結果

県ホームページ

滋賀県が締結する契約に関する事業者調査【令和4年度調査結果】

<https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/nyusatsubaikyaku/keiyaku/330023.html>

